

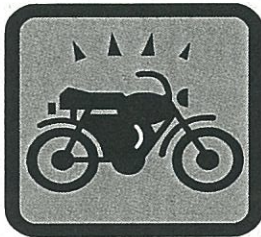
# 平成27年度 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

多発する二輪車の交通事故と二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を高揚して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

期 間

平成27年6月1日（月）～6月30日（火）の1か月間

スローガン



運転に ゆとり やさしさ 思いやり  
暴走は しない させない ゆるさない！

重 点

1. 二輪車の交通事故防止
2. 暴走族の追放



## ◆◆◆平成26年中二輪車関係事故発生状況（区別）◆◆◆

|       | 件数<br>(件)<br>構成率(%) | 死者<br>(人) | 負傷者<br>(人) |     | 件数<br>(件)<br>構成率(%) | 死者<br>(人) | 負傷者<br>(人) |
|-------|---------------------|-----------|------------|-----|---------------------|-----------|------------|
| 鶴見区   | 190<br>34.8%        | 2         | 164        | 金沢区 | 165<br>31.0%        | 0         | 147        |
| 神奈川区  | 224<br>34.4%        | 1         | 203        | 港北区 | 294<br>29.3%        | 3         | 239        |
| 西区    | 110<br>26.4%        | 0         | 98         | 緑区  | 132<br>27.4%        | 1         | 117        |
| 中区    | 176<br>24.4%        | 0         | 148        | 青葉区 | 205<br>25.0%        | 2         | 175        |
| 南区    | 196<br>36.0%        | 3         | 179        | 都筑区 | 198<br>26.2%        | 2         | 178        |
| 港南区   | 185<br>35.0%        | 1         | 167        | 戸塚区 | 339<br>34.3%        | 2         | 299        |
| 保土ヶ谷区 | 208<br>34.2%        | 1         | 186        | 栄区  | 78<br>33.2%         | 1         | 69         |
| 旭区    | 273<br>34.9%        | 1         | 240        | 泉区  | 170<br>34.3%        | 0         | 156        |
| 磯子区   | 119<br>35.3%        | 0         | 108        | 瀬谷区 | 171<br>31.7%        | 1         | 156        |

| 横浜市内全体 | 件数<br>全体に占める構成率 | 死者<br>全体に占める構成率 | 負傷者<br>全体に占める構成率 |
|--------|-----------------|-----------------|------------------|
|        | 3,433件<br>31.2% | 21人<br>31.8%    | 3,029人<br>23.6%  |

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会



# 各機関・団体の主な取り組み



## 共通事項

1. 「運動の重点」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
2. 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本指針及びこの運動について周知を図ります。

## 横浜市・区

1. 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が高揚されるよう各種施策を推進します。
2. 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。

## 警察

1. 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
2. 事故多発対策路線等に白バイを集中投入し、街頭活動を強化します。
3. 二輪車購入者や運転者に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
4. 暴走族の取締まりを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立ち直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。

## 交通安全協会

1. 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の高揚を図ります。
2. 地域における暴走族への加入防止や追放の取組みを推進します。
3. 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

## 地域・家庭

1. 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加します。
2. 家庭における交通安全の話し合いを奨励し、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
3. 暴走族は、どんなところが悪いのか迷惑なのか、危険なのかなどを家族で話し合いましょう。
4. 地域で暴走族追放大会等を実施して、暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

## 教育関係

1. 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」、「見に行かない」など具体的な指導を行います。
2. みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。

## 道路管理者・鉄道事業者

1. 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
2. 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局交通安全・放置自転車課  
電話(671)2323